



みどりのほきんきかん

# 緑の募金期間

春季

令和8年

4月1日～5月31日

秋季

令和8年

9月1日～10月31日

**寄せられた皆様方のご好意は、  
さまざまな森林・緑づくりに活用されます。**

皆様方のご協力により、国内はもとより地球規模での森林・みどりづくりを進めるため、平成7年6月に「緑の募金による森林整備等の推進に関する法律」が施行されました。

皆様方のご好意による緑の募金は、この法律に基づき、学識経験者等で構成される運営協議会で審議し、森林整備や緑化の推進、緑を通じた国際協力などに適切に活用されます。



学校等公共施設の緑化推進



植樹活動の実施

## 緑の募金のお願い

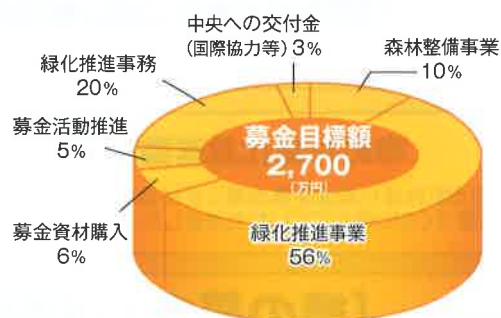
長い歴史の中で受け継がれてきた森林は、きれいな空気、おいしい水、心身の癒やし、地球温暖化の防止など、私たちの生活に潤いや安らぎを与えてくれる、何物にも代え難い、かけがえのないものです。

この豊かな森林を守り育て、次世代に「青い森」を継承し、緑あふれるふるさとを創っていくため、引き続き「緑の募金」運動を展開して参りますので、皆様のご協力をお願い申し上げます。

令和8年4月1日  
公益社団法人 青森県緑化推進委員会  
会長 宮下宗一郎

## 令和8年度・緑の募金の使い道

本年度の募金目標額は、2,700万円です。次のように計画しておりますので、皆様のご協力をお願い致します。



●お問い合わせはコチラ

公益社団法人 青森県緑化推進委員会

〒030-0813 青森市松原一丁目16-25 青森県森林組合会館内

TEL 017-773-8787 FAX 017-773-8788

ホームページ <http://www.aomoriken-ryokusui.jp>

スマホ用  
QRコード



スマホ用  
QRコード



つながる募金 どなたでも可能  
クレジットカードで寄付

※右側記載のQRコードをスマートフォンで読み取ると寄付ページに移動出来ます。  
また、上記URLからパソコンでもクレジットカードで寄付が可能です。

※緑の募金は、善意の寄付金で、  
寄付はあくまで任意です。



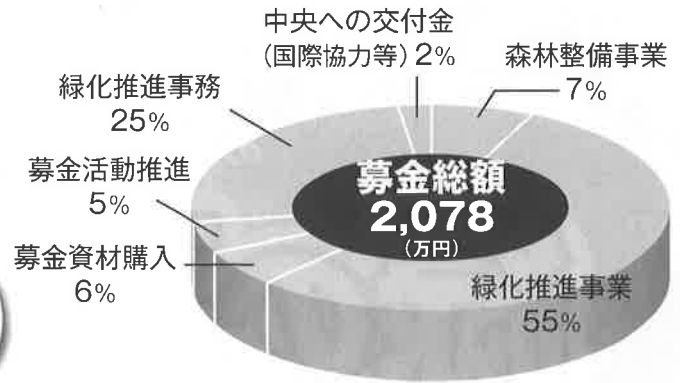
緑の募金キャラクター  
どんぐりくん



ほくどんぐりくんです。  
みなさんのおかげでほくの仲間がいっぱい増えました。ありがとう！

## 令和7年度の使いみち

令和7年度の募金額は2,078万円になりました。  
これをつぎのように配分させていただきました。



# みなさんありがとうございました。

### 森林整備事業



健全な森林づくりのため、植栽を始めとした各種森林整備の実施

### 募金活動推進

春の募金シーズンに緑の募金のテレビ広告・新聞広告を実施

### 募金資材購入

緑の羽根、ポスター、募金チラシ、募金箱等の購入

### 緑化推進事務

緑化推進事業に関する事務費

### 中央への交付金

熱帯雨林の再生、砂漠化防止等の植林活動

### 市町村緑化推進委員会交付金

39市町村緑化推進委員会等に交付金を交付。潤いのある町づくり、地域づくりに役立てていただきました。

### 緑化推進事業

#### 地域緑化推進事業



県内の学校・保育園・幼稚園・小公園・社会福祉施設等において、地域の方々と協力し花木等を植栽

#### 緑の少年団の育成



県内で緑の少年団交流会等を実施し、自然に親しみ、生態系や森林機能の仕組みについて学習

#### 森林体験教室



児童・生徒を対象に自然観察会や森林・林業教室を実施

## 「緑の募金」は税法上の優遇措置が受けられます

青森県緑化推進委員会は公益法人ですので、個人及び法人が寄付した「緑の募金」は寄付金控除の対象となります。

※寄付金控除の詳細については公益法人インフォメーションのホームページ

(<https://www.koeki-info.go.jp/contribute/index.html>) をご覧ください。